

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>(略)</p> <p>3 特定国際戦略事業の名称</p> <p>(略)</p> <p>○特定国際戦略事業名</p> <p>(略)</p> <p>⑬<<イノベーションを支えする基盤の強化(阪神港地区関連事業)>></p> <p>(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)</p> <p>(略)</p> <p>別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【9/17】</p> <p>1 特定国際戦略事業の名称</p> <p><<先端医療技術(再生医療・細胞治療等)の早期実用化(再生医療・細胞治療の実用化促進)>></p> <p>(国際戦略総合特区設備等投資促進税制)</p> <p>2 当該特別の措置を受けようとする者</p> <p><u>一般社団法人 日本血液製剤機構</u></p> <p>3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容</p> <p>a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容</p> <p>バイオ医薬品ならびに細胞治療や再生医療を臨床応用するにあたって、感染性病原体への安全性対策は必須であり、株式会社ベネシス(一般社団法人 日本血液製剤機構の前身)においてこれまで取り組んできた血漿分画製剤の安全性向上に関する研究を更に進め、これを通じてバイオ医薬品や細胞・</p>	<p>(略)</p> <p>3 特定国際戦略事業の名称</p> <p>(略)</p> <p>○特定国際戦略事業名</p> <p>(略)</p> <p>⑬<<先端産業、物流関連企業等の立地促進による創荷>></p> <p>(国際戦略総合特区設備等投資促進税制、別紙1-2)</p> <p>(略)</p> <p>別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【9/17】</p> <p>1 特定国際戦略事業の名称</p> <p><<先端医療技術(再生医療・細胞治療等)の早期実用化(再生医療・細胞治療の実用化促進)>></p> <p>(国際戦略総合特区設備等投資促進税制)</p> <p>2 当該特別の措置を受けようとする者</p> <p><u>株式会社ベネシス(日本赤十字社の血漿分画事業部門と統合し、2012年10月に統合新法人の研究拠点を神戸医療産業都市地区に設立予定)</u></p> <p>3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容</p> <p>a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容</p> <p>バイオ医薬品ならびに細胞治療や再生医療を臨床応用するにあたって、感染性病原体への安全性対策は必須であり、株式会社ベネシスにおいてこれまで取り組んできた血漿分画製剤の安全性向上に関する研究を更に進め、これを通じてバイオ医薬品や細胞・再生治療の実用化促進に貢献する。また、血漿分</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>再生治療の実用化促進に貢献する。また、血漿分画製剤に関する更なる研究を通じて新規バイオ医薬品の開発についても取り組む。</p> <p>b) 施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号 (略)</p> <p>c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性</p> <p>高齢化社会を迎えて、難病・希少疾病など様々な疾患に対する抗体医薬や遺伝子組換え製剤などのバイオ医薬品の開発やこれまでの医療を根本的に変革する可能性のある細胞・再生医療について、早期に実現化をはかることが国際競争力の強化にあたって喫緊の課題である。</p> <p>バイオ医薬品開発や細胞・再生医療の実現においては、血漿分画製剤と同様、ウィルスなどの感染性病原体の除去／不活化工程を製造工程に組み入れること及びそれらの工程の効果を確認することが求められている。株式会社ベネシスは血漿分画製剤メーカーとして、血漿に混入するリスクのある感染性病原体について製造工程における除去／不活化や高感度検出法の導入などの安全性向上に取り組んできたが、このような感染性病原体に対する安全性向上に関する研究を更に進め、これを通じてバイオ医薬品や細胞・再生治療の実用化促進に貢献することが期待される。</p> <p>また近年、グロブリン製剤（グロブリン：血漿中に含まれるタンパク成分）は多発性筋炎・皮膚筋炎や重症筋無力症など種々の神経・筋免疫難病に対する有効性が確認されており、多様な機能を有していることが知られているがその作用機序等については未だ不明な点も多い。<u>一般社団法人 日本血液製剤機構</u>は、グロブリン製剤などの血漿分画製剤の研究を進めており、更なる研究を通じて、こうしたグロブリン製剤の作用機序を明らかにすることなどにより、新たな治療方法や新規創薬ターゲットの発見に繋がることも期待される。更に、血漿分画製剤に加えて、混入するウィルスのリスクを低減させた遺伝子組換え蛋白質製剤を開発することにより、当該蛋白質による治療を必要とする患者に新たな選択肢を提供することが可能となる。</p> <p>以上のように、当事業は、感染性病原体に対する安全性向上に関する研究やグロブリン製剤など血</p>	<p>画製剤に関する更なる研究を通じて新規バイオ医薬品の開発についても取り組む。</p> <p>b) 施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号 (略)</p> <p>c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性</p> <p>高齢化社会を迎えて、難病・希少疾病など様々な疾患に対する抗体医薬や遺伝子組換え製剤などのバイオ医薬品の開発やこれまでの医療を根本的に変革する可能性のある細胞・再生医療について、早期に実現化をはかることが国際競争力の強化にあたって喫緊の課題である。</p> <p>バイオ医薬品開発や細胞・再生医療の実現においては、血漿分画製剤と同様、ウィルスなどの感染性病原体の除去／不活化工程を製造工程に組み入れること及びそれらの工程の効果を確認することが求められている。株式会社ベネシスは血漿分画製剤メーカーとして、血漿に混入するリスクのある感染性病原体について製造工程における除去／不活化や高感度検出法の導入などの安全性向上に取り組んできたが、このような感染性病原体に対する安全性向上に関する研究を更に進め、これを通じてバイオ医薬品や細胞・再生治療の実用化促進に貢献することが期待される。</p> <p>また近年、グロブリン製剤（グロブリン：血漿中に含まれるタンパク成分）は多発性筋炎・皮膚筋炎や重症筋無力症など種々の神経・筋免疫難病に対する有効性が確認されており、多様な機能を有していることが知られているがその作用機序等については未だ不明な点も多い。<u>株式会社ベネシス</u>は、グロブリン製剤などの血漿分画製剤の研究を進めており、更なる研究を通じて、こうしたグロブリン製剤の作用機序を明らかにすることなどにより、新たな治療方法や新規創薬ターゲットの発見に繋がることも期待される。更に、血漿分画製剤に加えて、混入するウィルスのリスクを低減させた遺伝子組換え蛋白質製剤を開発することにより、当該蛋白質による治療を必要とする患者に新たな選択肢を提供することが可能となる。</p> <p>以上のように、当事業は、感染性病原体に対する安全性向上に関する研究やグロブリン製剤など血</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>漿分画製剤に関する研究などを通じて、バイオ医薬品や細胞・再生治療の実用化促進、血漿分画製剤分野の国内自給率向上が図られることで、輸入医薬品市場に係る関西の世界シェアにつき、2010年の1.2%（1890億円）を2015年に1.6%（3300億円、2025年に2.4%（7800億円）へと拡大させるとの数値目標に寄与し、我が国関連産業の国際競争力強化につなげるために必要な事業である。</p> <p>d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要 （略）</p> <p>e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者 （略）</p> <p>f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域 （略）</p> <p>g) 当該特定国際戦略事業の実施時期 （略）</p> <p>別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【17/17】</p> <p>1 特定国際戦略事業の名称 <<イノベーションを下支えする基盤の強化（阪神港地区関連事業）>>（国際戦略総合特区設備等投資促進税制）</p> <p>2 当該特別の措置を受けようとする者 ・株式会社上組 ・<u>商船港運株式会社</u></p> <p>3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容 a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容</p>	<p>分画製剤に関する研究などを通じて、バイオ医薬品や細胞・再生治療の実用化促進、血漿分画製剤分野の国内自給率向上が図られることで、輸入医薬品市場に係る関西の世界シェアにつき、2010年の1.2%（1890億円）を2015年に1.6%（3300億円、2025年に2.4%（7800億円）へと拡大させるとの数値目標に寄与し、我が国関連産業の国際競争力強化につなげるために必要な事業である。</p> <p>d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要 （略）</p> <p>e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者 （略）</p> <p>f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域 （略）</p> <p>g) 当該特定国際戦略事業の実施時期 （略）</p> <p>別紙1-2 <国際戦略総合特区設備等投資促進税制>【17/17】</p> <p>1 特定国際戦略事業の名称 <<先端産業、物流関連企業等の立地促進による創荷>>（国際戦略総合特区設備等投資促進税制）</p> <p>2 当該特別の措置を受けようとする者 株式会社上組</p> <p>3 特定国際戦略事業の内容及び特別の措置の内容 a) 当該特定国際戦略事業において指定法人が開発、製造、提供等する製品、役務等の具体的な内容</p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p><u>阪神港においては、阪神港の特徴を活かした定時性の高い定期内航フィーダー網の強化を通じて、西日本の貨物の集約による基幹航路の維持・拡大及び輸送コストの低減を図るとともに、西日本経済や阪神地区に集積する次世代・先端産業を支えていくため、北米・欧州をはじめとするコンテナ輸送網の構築を目指している。さらに、阪神港以外においても西日本や日本海側を対象とする効率的な物流ネットワークの構築に資するインランドポートなどの整備により、国際輸送に直結する国内輸送ネットワークを構築し、多頻度、多方面の物流サービスの向上を目指している。</u></p> <p><u>阪神港の中でも、神戸港のポートアイランド地区は、コンテナターミナルの再編集約を行うとともに、北米・欧州の基幹航路に投入される大型船舶に対応する大水深岸壁（3連続バース）の整備が完了し、大型船舶対応の荷役機械を備えるなど、最新の高規格コンテナターミナルとしての整備が重点的に行われており、阪神港における外貿コンテナの取扱量も最大の地区である。当該地区において、取扱能力の更なる増強と効率化に係る投資を行い、港湾コストの低減につなげるものである。また、同地区では、日本及び海外の大手船会社で構成されるアライアンスによる欧州航路の運航も行われており、現在、アライアンスは更なる大型船である13,000TEU型（現状は10,000TEU程度が最大）を2013年には欧州航路に投入する予定であり、当該コンテナターミナルの取扱貨物も大幅に増加する見込があるなどの特徴を有している。</u></p> <p><u>これらの取組みにより、港湾コストの低減やグリーン・ライフ分野の物流の集約につながり、関西イノベーション総合特区の目標であるグリーン・ライフ分野の市場拡大を達成を下支えする基盤の強化を実現するものである。</u></p> <p>b) 施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号 (略)</p> <p>c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性</p>	<p><u>輸入コンテナ貨物を荷捌き、一時保管し、近畿の店舗に配送するための施設整備</u></p> <p>b) 施行規則第1条のうち、当該特定国際戦略事業が該当する項及び号 (略)</p> <p>c) 当該特定国際戦略事業について、当該国際戦略総合特区に係る産業の国際競争力の強化に関する目標を達成するための位置付け及び必要性</p>



国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p><u>本特区の目標である医薬品、医療機器、リチウムイオン電池、太陽電池の市場拡大を達成するために、国際海上物流基盤の機能強化を行い、成長産業を下支えする基盤として、成長産業の国際競争力の強化を支援することが重要である。</u></p> <p><u>一方で、基盤となる港湾の現状については、世界的な競争の激化の中で、港湾のコンテナ取扱量の増加及びこれに対応する船舶の大型化の急激な進展に国を挙げて徹底的なコスト削減等に素早く対応してきた東アジア諸港が、コンテナ取扱量等を大幅に伸ばした一方で、日本の港湾は世界の海運状況の大きな変化に十分対応できず、船舶の大型化に対応した大水深岸壁や高規格の荷役機械の整備が追いつかず、諸外国に大幅な遅れをとっている。</u></p> <p><u>そのため、成長産業の国際競争力を強化するための強固な国際物流基盤を拡大し、日本の主要な輸出産業の生産拠点及び先端技術の海外流出を防ぐためには、製品そのもののイノベーションもさることながら、民の視点からの港湾経営の実現や国内コンテナ貨物の集積促進、港湾コストの低減といった港湾の総合施策を実施することにより、物流トータルコストの引下げによる競争力強化が必須となる。</u></p> <p><u>物流トータルコストの引下げに係る具体的な取組として、阪神港では国際戦略港湾として、神戸港・大阪港を連続寄港する外航船に対する入港料の半額減免やターミナルリース料の軽減措置を実施している。また、国内における物流ネットワークの再構築とコンテナターミナルの整備を進めており、物流ネットワークの再構築としては、東アジア諸港へ流れている国内輸出貨物の内航フィーダーへのシフト等を推進し、貨物を増加させることで、内航フィーダーの定期化や投入船舶の大型化を実現し、コンテナ1個当りの輸送コスト削減に寄与する。さらに、内陸部へのインランドポートの整備といった国内貨物の集積を促進するための事業を推進し輸出入のマッチングによる空コンテナの有効活用による内陸輸送コスト削減の実現により、西日本各地からの貨物を集約することにより北米・欧州の基幹航路の維持・拡大を図っている。</u></p> <p><u>これに加え、コンテナターミナルの整備・強化については、コンテナターミナルの再編による集約化や一体的運用を行うことにより外内貿コンテナの一体運用が実現でき、リードタイムの短縮及び埠</u></p>	<p><u>①輸入医薬品市場に係る関西の世界シェアについて、2010年の1.2%(1,890億円)を2015年に1.6%(3,300億円)、2025年に2.4%(7,800億円)へと拡大、②輸入医療機器市場に係る関西の世界シェアについて、2010年の1.0%(660億円)を2015年に1.3%(1,200億円)、2025年に2.0%(2,800億円)へと拡大、③リチウムイオン電池に係る関西の生産額について、2010年の2,300億円を2015年に5,800億円、2025年に3兆8,500億円へと拡大、④太陽電池に係る関西の生産額について、2010年の2,500億円を2015年に3,800億円、2025年に1兆1,300億円へと拡大させるとの数値目標を掲げている。これらの本特区の目標を達成するためには、医薬品、医療機器、リチウムイオン電池、太陽電池の市場を拡大する上での国際海上物流基盤の機能強化が重要である。</u></p> <p><u>阪神港における取扱貨物量の増加に伴い、コンテナ1本当りの港湾コストが低減され、国際物流機能強化のためには必要である。</u></p>

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p><u>頭間での車両による輸送コストの削減につながるとともに、大型船舶に対応する岸壁や高規格クレーンを整備することにより、コンテナ取扱量の増加に対応可能となる荷役作業の効率化を図り、コンテナターミナルにおける港湾コストの低減につなげていく。</u></p> <p><u>現在のターミナルコストを比較すると、阪神港は東アジア諸港の約2倍近くとなっている。これに対し、埠頭会社及び港湾管理者の努力により約3割低減を実施しているところであるが、これらの取組を推進することによりトータルで約5割の削減につながり、東アジア諸港と対峙できる港湾コストが実現できる。</u></p> <p><u>また、阪神港の中でも、最新の高規格コンテナターミナルの整備が重点的に行われ、更なる大型船の就航が予定されている神戸港のポートアイランド地区において、更なる取扱い能力の増強や効率化に資する投資を行うことで、より効果的に港湾コストの低減につなげることができると期待される。</u></p> <p><u>コスト低減に加え、先端産業や物流関連企業等の立地促進による創荷事業も行き、グリーンやライフ分野の実用化・市場づくりにつながることを期待される。</u></p> <p><u>阪神港においては、2010年ではリチウムイオン電池の輸出額は990億円、全国シェアは44%となっており、太陽電池は712億円、全国シェアは21%、医薬品においても海上輸送の内の6割が阪神港を経由している。この事業により設置される荷役機械等は、これらのグリーン・ライフ関係の製品の効率的かつ効果的な取扱いを直接担うとともに、港湾コストの低減を実現することにより、阪神港を経由して輸出されているグリーンやライフ分野の成長産業を支える物流基盤の強化に大いに資するものである。</u></p> <p>d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要</p> <p><u>グリーン、ライフ関係分野の市場シェア拡大のための国際物流強化に資する施設又は設備（物流倉庫、荷役機械）</u></p> <p>e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者</p>	<p>d) 当該特定国際戦略事業により設置しようとする設備等の概要</p> <p><u>国際物流機能強化（阪神港の取扱貨物量増加による港湾コスト削減）による医薬品、バッテリー等の市場拡大に資する物流倉庫</u></p> <p>e) 当該特定国際戦略事業を実施すると見込まれる者</p>

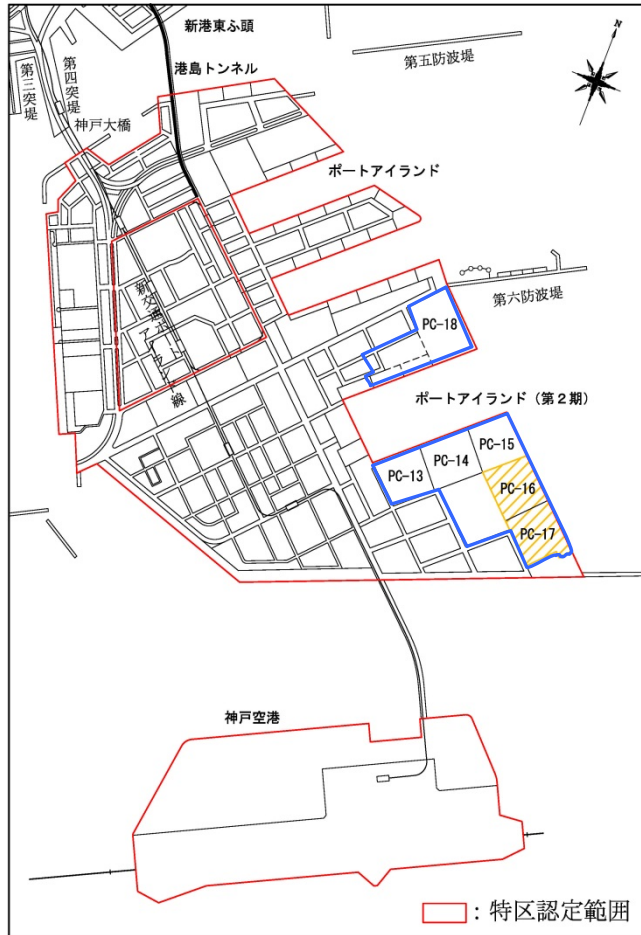
国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
<p>(略)</p> <p>f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域</p> <p>①神戸市中央区港島8丁目（株式会社上組）</p> 	<p>(略)</p> <p>f) 当該特定国際戦略事業のおおむねの事業区域</p> <p>神戸市中央区港島8丁目（株式会社上組）</p> 

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
-----	-----

②神戸市中央区港島9丁目（商船港運株式会社）



g) 当該特定国際戦略事業の実施時期

g) 当該特定国際戦略事業の実施時期

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前																
<p>①平成 24 年 8 月から事業実施予定</p> <p>②平成 24 年秋頃から実施予定</p> <p>(略)</p>	<p>平成 24 年 8 月から事業実施予定</p> <p>(略)</p>																
<p>別添 3 特別の措置の適用を受ける主体の特定の状況</p>	<p>別添 3 特別の措置の適用を受ける主体の特定の状況</p>																
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="91 507 300 603">対象事業名</td> <td data-bbox="300 507 1117 603"> ≪先端医療技術（再生医療・細胞治療等）の早期実用化（再生医療・細胞治療の実用化促進）≫別紙 1—2 関係 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="91 603 300 651">名称</td> <td data-bbox="300 603 1117 651"> <u>一般社団法人 日本血液製剤機構</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="91 651 300 799">住所</td> <td data-bbox="300 651 1117 799"> <u>〒105-6107 東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号</u> 世界貿易センタービルディング 7 階 <u>TEL：06-6300-2406（ベネシス大阪研究所）</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="91 799 300 1043">概要</td> <td data-bbox="300 799 1117 1043"> 設 立：2012 年 6 月 1 日 業 種：医薬品製造販売業 業務概要： ・各種医薬品の製造販売 </td> </tr> </table>	対象事業名	≪先端医療技術（再生医療・細胞治療等）の早期実用化（再生医療・細胞治療の実用化促進）≫別紙 1—2 関係	名称	<u>一般社団法人 日本血液製剤機構</u>	住所	<u>〒105-6107 東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号</u> 世界貿易センタービルディング 7 階 <u>TEL：06-6300-2406（ベネシス大阪研究所）</u>	概要	設 立：2012 年 6 月 1 日 業 種：医薬品製造販売業 業務概要： ・各種医薬品の製造販売	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1122 507 1330 603">対象事業名</td> <td data-bbox="1330 507 2150 603"> ≪先端医療技術（再生医療・細胞治療等）の早期実用化（再生医療・細胞治療の実用化促進）≫別紙 1—2 関係 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1122 603 1330 651">名称</td> <td data-bbox="1330 603 2150 651"> <u>株式会社ベネシス</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1122 651 1330 751">住所</td> <td data-bbox="1330 651 2150 751"> <u>〒541-8505 大阪市中央区北浜 2-6-18</u> <u>TEL：06-6227-6050</u> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1122 751 1330 1382">概要</td> <td data-bbox="1330 751 2150 1382"> 設 立：2002 年 10 月 1 日 業 種：医薬品製造販売業 業務概要： ・各種医薬品の製造販売 なお、2012 年 10 月 1 日に日本赤十字社の血漿分画事業部門と事業統合し、「<u>一般社団法人 日本血液製剤機構</u>」を設立する。 （参考）新法人の概要 法 人 名：<u>一般社団法人 日本血液製剤機構</u> （<u>Japan Blood Products Organization</u>） 本社所在地：<u>東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号 世界貿易センタービル</u> <u>ディング 7 階</u> 事業開始日：<u>平成 24 年 10 月 1 日（予定）</u> 代 表 理 事：<u>理 事 長 上田 英彦</u> ※現 日本赤十字社血液事業本部血液事業経営会議委員 副 理 事 長 秋山 裕治 ※現 株式会社ベネシス顧問 従 業 員 数：<u>約 900 名</u> 売上高：<u>約 370 億円 ※現在の両社血漿分画製剤売上高合算（薬価ベース）</u> </td> </tr> </table>	対象事業名	≪先端医療技術（再生医療・細胞治療等）の早期実用化（再生医療・細胞治療の実用化促進）≫別紙 1—2 関係	名称	<u>株式会社ベネシス</u>	住所	<u>〒541-8505 大阪市中央区北浜 2-6-18</u> <u>TEL：06-6227-6050</u>	概要	設 立：2002 年 10 月 1 日 業 種：医薬品製造販売業 業務概要： ・各種医薬品の製造販売 なお、2012 年 10 月 1 日に日本赤十字社の血漿分画事業部門と事業統合し、「 <u>一般社団法人 日本血液製剤機構</u> 」を設立する。 （参考）新法人の概要 法 人 名： <u>一般社団法人 日本血液製剤機構</u> （ <u>Japan Blood Products Organization</u> ） 本社所在地： <u>東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号 世界貿易センタービル</u> <u>ディング 7 階</u> 事業開始日： <u>平成 24 年 10 月 1 日（予定）</u> 代 表 理 事： <u>理 事 長 上田 英彦</u> ※現 日本赤十字社血液事業本部血液事業経営会議委員 副 理 事 長 秋山 裕治 ※現 株式会社ベネシス顧問 従 業 員 数： <u>約 900 名</u> 売上高： <u>約 370 億円 ※現在の両社血漿分画製剤売上高合算（薬価ベース）</u>
対象事業名	≪先端医療技術（再生医療・細胞治療等）の早期実用化（再生医療・細胞治療の実用化促進）≫別紙 1—2 関係																
名称	<u>一般社団法人 日本血液製剤機構</u>																
住所	<u>〒105-6107 東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号</u> 世界貿易センタービルディング 7 階 <u>TEL：06-6300-2406（ベネシス大阪研究所）</u>																
概要	設 立：2012 年 6 月 1 日 業 種：医薬品製造販売業 業務概要： ・各種医薬品の製造販売																
対象事業名	≪先端医療技術（再生医療・細胞治療等）の早期実用化（再生医療・細胞治療の実用化促進）≫別紙 1—2 関係																
名称	<u>株式会社ベネシス</u>																
住所	<u>〒541-8505 大阪市中央区北浜 2-6-18</u> <u>TEL：06-6227-6050</u>																
概要	設 立：2002 年 10 月 1 日 業 種：医薬品製造販売業 業務概要： ・各種医薬品の製造販売 なお、2012 年 10 月 1 日に日本赤十字社の血漿分画事業部門と事業統合し、「 <u>一般社団法人 日本血液製剤機構</u> 」を設立する。 （参考）新法人の概要 法 人 名： <u>一般社団法人 日本血液製剤機構</u> （ <u>Japan Blood Products Organization</u> ） 本社所在地： <u>東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号 世界貿易センタービル</u> <u>ディング 7 階</u> 事業開始日： <u>平成 24 年 10 月 1 日（予定）</u> 代 表 理 事： <u>理 事 長 上田 英彦</u> ※現 日本赤十字社血液事業本部血液事業経営会議委員 副 理 事 長 秋山 裕治 ※現 株式会社ベネシス顧問 従 業 員 数： <u>約 900 名</u> 売上高： <u>約 370 億円 ※現在の両社血漿分画製剤売上高合算（薬価ベース）</u>																

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後		変更前	
(略)		(略)	
別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況		別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況	
対象事業名	《イノベーションを下支えする基盤の強化（阪神港地区関連事業）》別紙1-2 関係	対象事業名	《先端産業、物流関連企業等の立地促進による創荷》別紙1-2 関係
名称	株式会社上組	名称	株式会社上組
住所	〒651-0083 兵庫県神戸市中央区浜辺通4丁目1番11号 TEL：078-271-5122	住所	〒651-0083 兵庫県神戸市中央区浜辺通4丁目1番11号 TEL：078-271-5122
概要	設 立：昭和22年 業 種：国際海上コンテナの荷捌き、保管、配送事業 業務概要：輸入コンテナ貨物を荷捌き、一時保管し、近畿の店舗に配送	概要	設 立：昭和22年 業 種：国際海上コンテナの荷捌き、保管、配送事業 業務概要：輸入コンテナ貨物を荷捌き、一時保管し、近畿の店舗に配送
(略)		(略)	
別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況		別添3 特別の措置の適用を受ける主体の特定状況	
対象事業名	《イノベーションを下支えする基盤の強化（阪神港地区関連事業）》別紙1-2 関係	対象事業名	《先端産業、物流関連企業等の立地促進による創荷》別紙1-2 関係
名称	商船港運株式会社	名称	株式会社上組
住所	〒650-0045 神戸市中央区港島9丁目10番 TEL：078-304-1200	住所	〒651-0083 兵庫県神戸市中央区浜辺通4丁目1番11号 TEL：078-271-5122

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
-----	-----

概要	設 立：昭和 29 年 9 月 6 日 業 種：一般港湾運送事業、倉庫業、通関業、海運代理業、損害保険代理業、 貨物運送取扱事業、備船仲立業、内航海運業、不動産の賃貸並びに管理運営業、 総合リース業 業務概要：国際海上コンテナの荷捌き、保管、配送事業
----	---

別添 4 関係地方公共団体等の意見の概要

関係地方公共団体又は 実施主体名	株式会社上組
当該地方公共団体に関 係すると判断する理由	特定国際戦略事業「イノベーションを下支えする基盤の強化（阪神港 地区関連事業）」の実施主体であるため
意見を聴いた日	平成 24 年 2 月 9 日 （書面等により意見を聴いた場合には、意見聴取先から意見の提出が あった日）
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	・特に意見なし
意見に対する対応	既に提案済み

別添 4 関係地方公共団体等の意見の概要

関係地方公共団体又は 実施主体名	株式会社上組
当該地方公共団体に関 係すると判断する理由	<u>一般国際戦略事業の事業主体である国からの支援を受けるため</u>
意見を聴いた日	平成 24 年 2 月 9 日 （書面等により意見を聴いた場合には、意見聴取先から意見の提出が あった日）
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	・特に意見なし
意見に対する対応	既に提案済み

国際戦略総合特区計画（関西イノベーション国際戦略総合特区）： 新旧対照表

変更後	変更前
-----	-----

別添4 関係地方公共団体等の意見の概要

関係地方公共団体又は 実施主体名	商船港運株式会社
当該地方公共団体が関 係すると判断する理由	特定国際戦略事業「イノベーションを下支えする基盤の強化（阪神港地区関 連事業）」の実施主体であるため
意見を聴いた日	平成24年8月7日 (書面等により意見を聴いた場合には、意見聴取先から意見の提出があった 日)
意見聴取の方法	聞き取り
意見の概要	特に意見なし
意見に対する対応	

(略)

別添6 地域協議会の協議の概要

地域協議会の名称	関西国際戦略総合特別区域地域協議会
地域協議会の設置日	平成23年9月28日
地域協議会の構成員	別紙のとおり
協議を行った日	平成24年8月31日 関西国際戦略総合特別区域地域協議会 第5回委員会を書面開催
協議会の意見の概要	総合特別区域計画に係る第3回認定申請書について承認。
意見に対する対応	なし

